指定管理施設における管理運営評価委員会開催結果

評価対象 施設名	桐生市黒保根高齢者生活支援施設 つつじの家	所管課	黒保根支所 市民生活課
所在地	桐生市黒保根町下田沢2565番地1	指定期間	平成30年4月1日~令和5年3月31日
指定管理者名	社会福祉法人 泰和会	評価 対象年度	平成30年度・令和元年度

1 管理運営評価委員会開催状況

開催日時	令和2年10月29日(木)午後2時00分~午後2時30分 評価方法 所管課ヒアリング
会 場	桐生市役所 正庁3
出席者	森山 享大委員長、塚越 孝司副委員長、四辻 榮委員、塚田 征子委員、青木 紀夫委員、向田 博行委員

2 審査結果

	評価項目	委員会評価
サービス内容	[利用者対応、苦情対応、利用案内、維持管理及びソフト事業など]	В
実 施 体 制	[人員体制、現金管理、再委託、緊急対応、情報公開、管理記録、連絡調整、 労働条件及び法令(モニタリングガイドライン含む)の遵守等など]	В
収 支 状 況	[経理事務、予算執行、経費削減、収支状況、経営状況など]	В
改善状況	[これまでに市から改善を求めた事項に対する対応状況など]	В
総 合 評 価	[サービス内容、実施体制、収支状況及び改善状況の総括による総合評価]	В
○入居者の8割以上入居し、施設の設置目的である、介護支援機能・居住機能・交流機能を総合的に提信しており、目標を達成している。 ○モニタリング結果や施設への実地調査の結果から判断して、概ね仕様書のとおり、適切に管理・運営されている。 ○概ね順調に運営されている。 ○市の水準に沿っている。 ○概ね良好と認められる。		

【評価区分】

A(優良)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準よりも優れた管理内容である。
B (良好)	協定書、仕様書等の内容を遵守し、市の要求水準に概ね沿った管理内容である。
C (課題有)	協定書、仕様書等の内容を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。
D (要改善)	協定書、仕様書等の内容を遵守しておらず、管理内容の改善が必要である。

3 委員からの意見(指定管理者に改善を求める事項など)

サービス内容	無し
実施体制	無し
収支状況	無し
その他	来訪者、面会者等についての対応を良くして欲しい。